

平成16年度 大台ヶ原自然再生検討会  
議事録

日 時：平成17年1月18日（火）15：30～18：00

場 所：大阪ガーデンパレス「カメリア」

出席者

委員：9名中8名出席

座長	小野 勇一	北九州市立自然史・歴史博物館長（座長）
委員	小船 武司	日本野鳥の会奈良支部長
	菅沼 孝之	元奈良女子大学教授
	武田 明正	元三重大学教授
	長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター教授
	宮前 洋一	NPO法人森林再生支援センター理事
	村上 興正	元京都大学 講師
	鷺谷いづみ	東京大学教授

（敬称略）

関係機関

林野庁近畿中国森林管理局計画部計画課  
奈良県農林部森林保全課

三重県環境森林部自然環境室

環境省：自然環境局自然環境計画課  
自然環境局近畿地区自然保護事務所

上村 邦雄	森林施業調整官
住友 重美	課長
杉本 和也	調整員
加藤 俊一	主査

専門調査官	中尾 文子
所長	亀澤 玲治
熊野支所長	酒向 貴子
野生生物科長	徳田 裕之
公園保護科長	岩田 次治
施設科長	岩本 秀夫
自然保護官	田口 和哉
自然保護官	熊代 哲

事務局：財団法人 自然環境研究センター

上席研究員	永津 雅人
研究員	岸本 年郎

■挨拶（環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所長）

：本日は大変お忙しい中、大台ヶ原自然再生検討会に出席をいただき、大変ありがとうございます。本日は、議事にありますように、大台ヶ原自然再生推進計画の最終案をご説明させていただきたいと思っています。昨年3月の検討会で、たたき台としての素案をお示しいたしました。その後、今年度に入ってから、主として森林生態系部会で必要とされた補足調査を中心に、春から秋にかけて調査を実施して参りました。その整理分析も行いました結果を入れた計画案として、形を整え、両部会および親検討会委員の先生方のコメントをいただいた上で修正をして参りました。それを昨年11月にパブリックコメントにかけ、さらに上北山村、川上村での地域説明会を行いました。それらの意見なども踏まえ、さらに必要な修正を重ねて、昨年12月に両部会を開催したところでございます。そのような形で少し時間がかかりましたが、丁寧に手順を踏んで作業を進めてきたつもりであります。森林生態系の関係では先月の部会での指摘を踏まえ、補足調査の結果など、新たにわかったこともこの計画の中に盛り込んでいます。また、今年度は森林部会の先生方に現地に足を運んでいただき、実際にこれから進める実験区の設定の準備的な作業もしてまいりました。利用関係では、昨年3月の素案の段階から大きな変化はありませんが、マイカー規制等その計画案の中に盛り込んだ事項について、少しずつ関係機関との調整を始めるなど、準備的な作業も進めてきたところでございます。いずれにしましても、自然再生というのは、仮説を検証しながら順応的に進めていくということが大きな特徴ですから、この計画ですべてが固まってしまうということではなくて、実施していく中でわかることもありますから、そういうものには柔軟に対応していきたいと考えています。

本日の検討会では、部会での検討の経緯や、今までの経緯などを説明いたしますが、改めて全体的に大きく見ていただき、大台ヶ原の自然再生として進むべき方向として誤りがないかどうかという確認をいただきたいと思います。本日いただいたご意見も踏まえ、最終的に大台ヶ原自然再生推進計画を固めていきますので、積極的なご意見をいただきたく思っています。よろしくお願いいたします。

■座長選出

（昨年度に引き続き小野委員を座長に選出）

■出席者紹介・資料確認

（省略）

■議事

小野座長

：本日は、先ほどの事務所長のあいさつにありましたように、資料1-1の「案」を

とるのが目的であります。中身をしっかりと議論していただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。主に資料1-1の説明を受け、議論をすることになります。昨年来、それぞれ部会の委員の方々には、随分と議論をされたそうでありまして、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。まずは、事務局から最終案に至る経緯と、その内容につきまして、順を追って説明していただいたあとで、議論をしたいと思っております。

(環境省より資料1-1「大台ヶ原自然再生推進計画(案)」の44ページまでと1-2、1-3を説明)

鷺谷委員

: 13ページの下線部分の5行目ですが、この文章だと、「踏みつけや乾燥に弱いミヤコザサ」と読んでしまう可能性があります。「ミヤコザサ以外の踏みつけや乾燥に弱い林床植生」としないと誤解を受けると思います。ここは言葉を入れ替えるだけでいいと思います。26ページ辺りの光環境に関するところですが、単に光量子密度という誤解が生じる可能性があると思いますので、これは光合成有効波長域という言葉が必要です。それから、普通、林床などそれぞれの光環境を表すときには、オープンな場所に対する散乱光の条件での相対値を使うのが普通です。一瞬一瞬の光量子密度は、雲が通ったとか、太陽がどちらの向きにあるかなどの影響を受けてしまうので、ここでは積算値を使っていますが、連続測定しているならば、散乱光条件下の相対値が、計算できるかもしれません。そうすると、1つの値でその場所の光環境をあらわすことができます。植物生態学ではそういう値で光環境を表すということが一般的ですので、普通の表し方をしてもいいのではないかと思います。

次に、38ページで、希少種という言葉を使うことにしたようですが、希少種という言葉は、いろいろな意味にとられる可能性があって、保全に関わる生態学では希少種という言葉は7つ意味があると言われております。例えば、地理的な意味で希少なのか、必要とする生息、生育の条件が限られているという意味で希少なのか、個体数が非常に少ないという意味で希少なのかあいまいなものですから、希少という言葉よりも、例えば保全上重要な種であるとか、もうちょっと具体的に国もしくは地方のレッドリストに載っているとか、それの方がいいのではないかと思います。

小野座長

: 「保全上重要な種」という代替案が出ていますけど、どうでしょうか。

鷺谷委員

: あるいは「保全上注目すべき種」とか、そのような表現の方が良いと思います。

環境省

: 固有種というのも削って、保全すべき重要な種という方がよろしいですか。

鷺谷委員

：固有種という説明はあった方が良くと思います。しかし、その説明と希少種という言葉が必ずしもマッチしていない気がします。そこで保全上重要な種としてあれば、説明が分かりやすいと思います。

小野委員

：「保全上注目すべき種」として、固有種まで含んでしまえば良いという、今のご意見ですが。事務局はいかがですか。

環境省

：はい、結構です。

菅沼委員

：保全上注目すべき種というところですが、先ほど希少種ということについていろいろ解釈があるということをお鷺谷委員が言われました。この大台ヶ原でそのような種類がどういう意味で貴重であり、注目すべき種なのかを注釈としてあげておく方が良いのではないのでしょうか。オオヤマレンゲなどははっきりした種ですが、オオミネコザクラとイワザクラというのは、よく似た感じのものです。その辺りの区別をはっきりさせることも必要にはなってくるだろうとは思いますが。

それから、6ページですが。年平均気温として、（昭和元年～昭和35年）というのは、これは、昭和元年は7日しかありませんから2年からか、大正15年からにするか。そのところを実際にとられた数値でもって修正して下さい。

環境省

：はい、わかりました。

菅沼委員：

また、6ページから7ページにかけての植生のところで、植生の多くを説明していただいているのですが、実はブナ林にしてもトウヒ林にしても、この大台ヶ原ではヒノキを交えているという特徴があります。自生のヒノキがあるということです。しかも、非常に大きなヒノキの巨樹があります。これを四日市製紙が伐採したいということを出したのが、買収のきっかけになったわけですが、そのヒノキは東大台にはかなり切られてはいるものの、株が残っているということが、植生を理解する上では重要なポイントになると思いますので、これはどこかに入れていただきたいと思います。

小野座長

：そのことを触れてほしいということですので、それは反映することにいたします。

小船委員

：38ページの希少種、今の話では保全上注目すべき種というところですが、鳥類について、下相談があったときに、鳥は飛びますので大台ヶ原でなければならない希少な種はないと申し上げたのですが、保全上注目すべきという表現になってくると、鳥でも該当するものが出てきます。ですから、そういう点も含めて考えていただきたい。

小野座長

：それは付け加えていただいていたと思います。

環境省

：はい、わかりました。

小野座長

44ページまでは確定ということにしてよろしゅうございますか。それでは、その先をお願いします。

(環境省より資料1-1の42ページから55ページを説明)

小野座長

：ありがとうございました。現地説明会、それからパブリックコメントなどでは、この辺のところ、随分たくさん意見があったようですが、大体この線でよしということになったわけですね。

環境省

：はい。

小野座長

：それでは引き続き、これについての修正がありましたら、ご発言願いたい。

菅沼委員

：43ページの図2-26、大台ヶ原の利用の推移であります。 「S30/台風による被害」の部分に、イトザサという言葉がここにだけ使っております、これはミヤコザサに統一した方が良くと思いますので、よろしく願いいたします。

(環境省より資料1-1の56ページから92ページを説明)

小野座長

：ではそこまで一応、ご意見を伺います。訂正もそれほど多くはありません。もし、よろしければ、時間もございますので、先に行きます。新しい利用のあり方についてご説明願います。

(環境省より資料1-1の93ページから118ページ、参考資料を説明)

菅沼委員

：参考資料の植物リストですが、植物の最後に文献があげてありますが、著者名などに間違いがありますので、注意してきちんとやって下さい。また、フルネームで記載した方が良くと思います。

環境省

：わかりました。

小野座長

：専門家でチェックしていただきますようお願いします。それでは、一応説明が一通り終わりましたので、森林生態系部会長、利用対策部会長それぞれに、補足説明、コメントがありましたら、お願いしたいと思います。

村上委員（森林生態系部会長）

：資料の1-2を見て頂くとわかると思いますが、16年は随分いろいろ調査・検討をしています。その度に長時間を使っています。それらの結果が、かなりの部分推進計画に反映されています。従来ニホンジカ保護管理計画は自然再生とは別個の独立した委員会でしたが、森林生態系の再生分野の中に反映するべきだということでこの中に位置づけたというところが1つの大きな点です。それに伴って、ニホンジカの影響調査をするときに、どのような植生モニタリングをしたら良いかという検討を行う際には、植生が専門の横田委員にメンバーに入っていて、その部分を強化しました。生態系全体に目配りをするという意味で、随分と良くなったと思っています。そういったことが変更になり、それがさらに森林生態系だけでなく、利用対策部会を含め、推進計画の中に提言されたということで、さらに幅が広がったと思っています。そういう風にステップバイステップに前進しています。全部の検討についてさかのぼって説明すると時間が足りないので、説明はこれくらいにして、質問が出ましたら、それに対して答えたいと思います。

小野委員

：ありがとうございました。利用対策部会長の長嶋委員。

長嶋委員（利用対策部会長）

：利用対策部会では、平成15年度に上北山村で自然再生の説明会とワーキングの活動を行ない、平成16年度には、さらに推進計画についての説明会を上北山村、そして川上村で行ないました。私も出席しまして、現地の意見等もお聞きしました。そういう場で、「環境省さん、そういったことは勝手にやってください」というような意見や、十分に再生にかかわる取組みの意義等について、精神が伝わってないと思われる部分も感じられました。そういうことも含めて、あるいはさらに広域的な意味で周辺の地域との連携、連帯も含めて取り組むこともありますし、そういう面での基本的な環境に関するガバナンスに関する考え方、あるいはなんらかの環境コードとか、環境憲章等をつくるにしても、基本的な出発点を、誤解のない形にし、わかりやすくしておく必要があるのではないかということで、部会では環境コードや憲章よりも、もう少しわかりやすい形のアピールにした方がいいのではないかという意見にまとめ、それに沿って、配付資料の別紙のような利用対策部会アピールを作成いたしました。

これについては、森林生態系部会でも説明しまして、森林生態系部会の方からの意見も組み入れた上で、利用対策部会アピールという形でまとめているものであります。そこにあるように、基本的には5つのことを提示しています。1つは大台ヶ原の自然の傑出性と価値、2つ目がさまざまな問題点の顕在化、そして3番目に利用対策部会としてのアピールの必要性、4番目にワイズユースの山を目指す提言、5番目に関係者の理解と協力ということで、基本的に我々が取り組んできたことの趣旨が、徹底できるように表現させていただいています。本来ですと、人の関わる部分にはさまざまなハザードがあるわけですが、それに対する対策を具体化するためにも、基本的なところをまずしっかりと、次なる再生計画に向かって、確実な一歩が踏み出せるような形でまとめておくことが有意義であろうということで、文章にまとめました。中身については、この推進計画案の中身と相互するものでございます。

小野座長

：ありがとうございます。このアピールはどのように扱うものですか。

環境省

：内容的には、推進計画に盛り込んだ事項を、利用対策部会のアピールという形にさせていただいています。今後、環境省だけではなく、地元や関係機関を巻き込んで、みんなでやっているという形にもっていきたいと思っていますので、そういうときに、このアピールを有効に活用していきたいと思っています。

小野座長

：はい、わかりました。

鷲谷委員

：今1度、目を通させていただいて気付いたことですが、73ページの4行目や83ページの3行目ですが、「多くの実生が生育する環境を整えることを目的にする」と目的が書かれているのですが、対象地域全体にわたって何かをするわけではないので、スケールからいっても、実証実験を通じて環境を明らかにするというような内容の方が、実際に行なうこととよくあっているのかなという気もします。対象地域全体にわたって保全や再生の取り組みをするわけではなく、一部に実験区を設けて実践が行われるので、その結果を見ながら、今まで仮説としていたことがどのぐらい妥当か、あるいはもっと違う要因であるかということが明らかになってくるということだと思います。対象としている地域と、これから実践するスケールが大きく食い違っていて、整えると言ってしまうと言い過ぎなのではないかと思うのですが。

環境省

：計画期間との関係もあると思いますが、83ページの計画期間のところにありますように、視点としては森林の再生には100年以上の歳月を要するけれども、まずはできることからということで、とりあえず20年程度を目安にした上で、当面する5年間で何をやるかということで設定をしています。この目的のところも、5年ごとに

変えていくということではなく、20年ぐらいのタームで、中長期的な視点をもってそういう環境を整えるということをした上で、当面5年間には実証実験をしていくという進め方であるという意味で、目的のところは、この5年間に限らない、その次のことも見据えて書いたつもりです。

鷺谷委員

：将来的には多くの実生が生育する環境を整えることを目的にし、5年間では、こういうことを明らかにするというふうに分けないと、誤解されてしまう可能性があると思います。

環境省

：趣旨をはっきりさせるような形にしたいと思います。

菅沼委員

：77ページの表6-4についている図ですが、この実験というのは、もう既に実施されているのですか。

環境省

：今年度に設定し、地掻きをしているということです。

菅沼委員

：今年はかなり雨量が激しい雨がありましたが、この土壌の流出量ははかっていますか。

環境省

：いえ、行なっていません。

菅沼委員

：それは測定すべきでしょう。これから先、面積を広げていく段階で、平面でも流出するので、必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

もう、1点、またもとへ戻りますが、38ページの保全上注目すべき種というところの植物が、ものすごくお粗末です。森林生態系部会には植物の分類の専門家はいないですね。ですから、短期的にでも、そういう専門委員会を入れて、もう少し検討をしてもらった必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

例えば、イワザクラやオオクボシダなどは、危機に瀕していると言っても良いものです。それから、巨樹というものも、大台ヶ原としては非常に大切な存在になります。これは生物多様性センターでもかなり力を入れていただいています。巨木という言葉をしています。その巨木の保全という考えを入れていただければありがたいと思っています。

小野座長

：はい。土壌流出の方はそれでいいのですが、保全上注目すべき種のリスト。まずどういう根拠でこれは書いたのですか。

村上委員



：この部分はどこまで書くかということについてもめた経緯があります。大台ヶ原の絶滅が危惧される種についての何ページにもわたるリストがありますが、それを公表することはまずいのではないかという意見がありまして、それで、出しても大丈夫なものだけに絞るという形で、ここには挙げてあるということです。

小野座長

：あるのなら採りに行こうという人が出てくるという問題ですか。保全上の理由があるということですね。

菅沼委員

：無くなってきているので多くの目で見つけ出して掘り出してほしいという面もあるのですが。

村上委員

：ただ、一般的に言いますと、どこそこに珍しいものがあるとなったら、こぞって採りに来られることが、普通に起こるので、それを恐れたというのがあります。これについては随分配慮したつもりです。そういうことでこのような形にさせてもらっています。

小野座長

：保全の方向性としてご理解いただいたら良いのではないのでしょうか。

菅沼委員

：巨木は別の話だと思いますから、書いてあっても良いのでは。

村上委員

：はい、巨木は別に構わないです。

小野座長

：それでは巨木については書いておいて下さい。

環境省

：はい、わかりました。

村上委員

：正直言いますと、希少種や固有種の保全は、今までは森林再生の上層木ばかり注目していました。シカの影響で下生えがやられていることにも目を向けだしていますが、ここは大変ですので、実はもう少しその問題を扱う委員がいたほうが良いかとも考えています。

小野座長

：文章の細かい修正が結構ありますので、私も一応全部修正すべき箇所はチェックしました。それで、各部会長には見ていただくことにいたしますが、最終的には座長一任ということで、この案をとるという形でよろしゅうございましょうか。

(一同了承)

では、ありがとうございました。そういうことで、これは決定をいたします。

(休憩)

小野座長

：議題2に入りたいと思います。本年度の取り組みについてということで、報告から入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(環境省より資料2-1「森林保全再生実証実験の着手」、2-2「ニホンジカ影響軽減対策」、2-3「新しい利用のあり方推進計画に係る調査」、参考資料4「ボラティアによる取り組み」を説明)

小野座長

：ありがとうございました。資料2-1並びに2-2につきましては、いわゆる再生実験、それからシカ対策ということで、2-3につきましては新しい利用のあり方の推進計画ということで説明していただきました。今の2つ、どちらについても結構でございますが、ご意見を伺いたいと思います。

先ほどの菅沼委員からのご質問がありました、いわゆる表土の流出の問題、これについては、この実証実験の方ではどういうふうにお考えですか。

環境省

：まだ設置したばかりで、そこまではできていませんが、例えば土の深さをはかるなどをして、流出についてのモニタリングをしていきたいと考えています。

小野座長

：相当量が流れるのではないですか。特に近年はドカ雨がくるケースが非常に多いですし、去年は何回も何回も台風にやられています。

菅沼委員

：そうですね、雨量によっては土壌が相当流れ、それと同時にまいた種子が流出していく。それからもう1つ、この事業が発足しました当初ですが、種子の播種箱を作った、その上に網を張ったことがあります。網を張らないとネズミに種子が食べられてしまい、発芽しなかったのです。裸地で果たしてどれぐらいの生育を行えるかということも、あわせて見ていただければと思います。

武田委員

：それらと関連して、先ほど今年度先行的にやられた現地の写真を見せていただいて、心配になったことを1つだけ申し上げたいと思います。表層土の除去区の写真を見ますと、かなり深く掘られています。30cmくらいでしょうか。これ、雨がたまりませんか。流出土はないかと思うのですが、池状になってしまうってことはありますか。そういうふうにして加湿状態になってしまうと、ちょっと不都合が起こ

るのではないかなというふうに思ったのですが。

小野座長

：森林ですから、相当吸収するかと思いますが。いかがでしょう。

武田委員

：A層の下、B層からC層にかけてが出てくるぐらいのところまで掘ってあります。大台ヶ原頂上付近の土壌の状況を、勘案してみますと、透水性があまり高くないというふうに判断したものですから。この図で拝見した状況ですと、結果を解析するのにいろいろと難しい面が出てくるかなとも思います。

小野座長

：降雨量のデータは、絶対必要ですけど、同時に現場での水の動きも見ておく必要がありますね。降雨直後は水が数cmたまっているけれど、森林なので、下にしみ込むよりも、横にしみ込んでいくと思います。それは相当速いと思うのですが、そうすると、今度は水流が出ます。そういう動きを見ておかないといけないという感じはします。

武田委員

：以前、枠を作って20cmぐらいの厚さの土壌をその中に入れ、播種実験をさせていただいたのですが、結果は、梅雨期などではかなり水が溜まってしまい、播種した種がぶかぶか浮いていたり、あるいは傾斜によってはどこかに流れてしまったりなど、当初、我々が期待していたことがなかなか実現しなかったこともありました。そういう失敗面も今後の実験を進める上で配慮していただければと思います。

もう1つ、この方法は表層の菌類などが繁殖している部分を除いて、できるだけ鉍物質の土壌をむき出しにして発芽、定着を調べようという話ですので、このように土を切り込まなくても、盛り土でも良いのかもしれませんが。よく見てみますと、道路などの補修で、随分路面に崩れてきた土砂を毎年相当量除去しているようですが、実験ならば、この土砂を利用して表面が鉍物質の土壌の状況をつくるというのは可能だと思いますが。そのようなやり方もあるのではと思います。

小野委員

：実証実験については、部会と相談しながらやっていることと思いますが、今の武田委員の意見も含めて考えてください。降雨影響の評価方法については、これは全然書いてないですが、十分注意してやっていただかないと、と思いますので、今の議論は提言にしておきたいと思います。

環境省

：わかりました。

武田委員

：もう1つだけ。播種した以外に、天然に落ちてくる種子があります。飛んでくる訳ですが、その自然に落下したものと、播種したものとを区別をどういうふうにつけられるのか。落下してくる種子の影響をどう評価するかと、いうことも注意していただ

けたらと思います

小野委員

：実験ですから、注意すべきところは全部注意しておかないといけません。よろしくお願いします。

環境省

：いずれにしても実証実験の段階ではあらゆることが試行されることになると思いますので、これだけということに決めずに、また次のステップに進むのを忘れることなく、幅広い観点から検証を進めていきたいと思います。

小野座長

：実験区画数の問題ですが、1カ所では済まないということもあります。その辺は十分検討してください。実証実験については、いろいろな注意があると思いますが、相当目を細かく配ってやらないといけない。実験にならないかもしれませんから。

それから、ニホンジカの影響軽減対策については、何かございますか。

村上委員

：耐雪格子型という立派な防鹿柵だけでなく、簡易である程度の耐久力のある間伐材を利用し設置し始めています。同時に地元の森林組合との関係を重視し、そこを大切にしたいと思っています。やはり大台ヶ原の森林を守るためには、地元の人がそこを守るというのが基本だと思いますので、そういうことがなんとかできないか実証を試みようとしています。このような取り組みを行っている関係上、多少は当初の計画よりも防鹿柵は減っています。というのは、どの方法がベストかというのをもう少し見極めてから、設置していこうという話になっています。今実施しているものを、今後評価して、何年ぐらいの目標だったら、どのような柵が適当かなどを検討し、安いコストであちこちに柵を設置したり、小規模設置したりが可能ではないかと、そういうことを期待してやっているところです。

もう1つは地元の活性化と一体として実施したいというのが大きな目標です。

小野座長

：ありがとうございました。間伐材は、簡単に腐りますから利用するのが大変ですが、その辺は注意してやらないと難しいと思います。そうかといって、コールタールを塗ったりしますと、今度はたちまち土壌動物に影響が出ますし、その辺注意してお願いします。

資料2-3の利用に関することも、データをこれからもとっていく訳ですね。これに基づいて、当局としてはどういう方向をとるかということの結論を決めないといけないわけで、それはこれからの話だろうと思っています。

小野座長

：それでは、今日おいでいただいている関係機関といたしまして、近畿中国森林管理局の上村さん、今までの計画につきましてのご意見をいただきたいと思いますが。

林野庁近畿中国管理局・上村森林施業調整官

：すぐ隣接している三重県側が、森林生態系保護地域ということで現在管理をしているのですが、シカの問題も大変なことになっていますので、管理局としても、来年度からそのトウヒの再生を考えていこうということで、まず、森林生態系保護地域の中でのシカの頭数制限を考えています。今のところ、コア地域においては、何も手をつけないという方針になっていますので、まずそこも見直していかなければならないということで、設定委員会を招集して開き、そこで検討することになると思います。トウヒについては、今、関西林木育種センターいうところで、この大台ヶ原で採取した種子を、厳重な管理のもとに育てていまして、かなり育ってきて、あと5年ほどすれば現地に返せるかなというようなところまでできていますので、どういうところでどういうふうに行うか、まず試験的にやってみて、再生が図れるかどうかを来年から検討していきたいと思っています。環境省とは2月にも会議を1つ持つ予定です。隣接していますので、当然、勉強してやっていきたいと思っています。

小野座長

：奈良県農林部森林保全課、住友さん、ご意見をお願いします。

奈良県農林部森林保全課・住友課長

：自然再生推進計画委員の皆様には、基本理念を検討してもらっているという思いを持っています。市町村を含め、地元の振興についても配慮していただきながら、進めていただきたいと思っています。実際には様々な方がおられます。自然に造詣の深い方もおられますし、遊び的な方もたくさんおられますので、県民なり、国民なりの意見の総意はなかなか図られにくい点があるかと思いますが、そういうことも含め、地元意見を取り入れていただきながら進めていっていただきたいと思っています。

それから、先ほど森林組合の育成ということのお話をいただきました。その辺も含めて意見、十分深めていただきたいなと思っています。

小野座長

：引き続き、三重県森林部自然環境室、加藤さんをお願いします。

三重県森林部自然環境室・加藤主査

：三重県としては、直接関係することは少ないかと思いますが、今日決定されたことにつきまして、できるだけの協力はしていきたいと思っていますので、今後ともよろしくをお願いします。

小野座長

：よろしくお願いいたします。その他、何かご発言ございますか。

村上委員

：自然教育について、どうするかということを利用対策部会と森林生態系部会と共同で作らなければならないと思っています。その部分が抜けていると思っています。それは、時間がかかります。テキストブックや現場でのガイドブックを作ったりするこ

とを、考えないとならない段階に来たと思っているのですが、どうでしょうか。

長嶋委員

：ご指摘のとおりだと思います。合同のワーキンググループ等を、これからは是非活発にお願いしたいと思います。パーク&ライドの検討等をする時の、候補地のアセスメントの問題やあるいは西大台の利用の問題、特に初心者が入る場合のガイドの検討等、協力できればと思います。あるいは場合によれば、パーク&ライドを実施した時に、地域振興等も兼ねながら何らかのイベント等もやりたいと思っているのですが、そういうときに、留意すべきことをルール化しておく必要があると思います。さらには東大台に入るときに、せっかくパーク&ライドを実施するなら、できれば入山者になんらかの形の文章を渡して入ってもらう。そのときに、一種の環境コード的なものを渡した方がいいと思います。それについても、やはり十分慎重に議論をした方がいいと思いますので、そういう作業等をぜひこれからできればと思っていますので、よろしくをお願いします。

小野座長

：それは、特に、今回の計画に書き込むということではないですが、具体的にこれからの活動として、取り組んでいくということは非常に大事な点ではないかと思いますので、その点は、記録に留めておいていただきたい。

宮前委員

：今後の進め方といいますか、委員会は恐らくこれで終わりにするというふうに漏れ聞いているのですけれども、こういう計画書というのは、恐らくその推進体制とか、計画の管理のあり方とか、それに対する予算の手当とか、制度補強とか、そういうものがないと、言い放しになる話なので、その辺ちゃんとご説明いただきたいと思います。特に今、行政評価や行政監査は、大変で、たまたまホームページを見ていましたら、今年度から自然再生の行政監査をやると書いてあったので、恐らくこの大台の自然再生計画がこれだけ大掛かりになってくると、その投資と費用対効果の話もありますし、特に利用調整がかかってきた場合に、規制がかかわるような政策については事前に評価せよということ、確か監査室は言っていますね。そうすると、それだけの合意を得るだけの理屈というものをちゃんと用意しておかないと、あらぬところから足をすくわれかねないし、計画管理のあり方論というのが非常に大事になってくると思うので、この委員会の持ち方、あと関わった各委員がどういう形で対応させてもらったらいいかということを含めて、最後にご報告いただかないと、終わった気になりませんので、1つよろしくをお願いします。

小野座長

：その問題についての事務局のお考えをまずお聞きします。

環境省

：計画として決定をしたものは、今後実施段階に移っていくわけですが、当然、その

フォローアップが重要で、それがきちんと進んでいるかどうか、修正すべき点がないかをフォローしていく体制が必要と思っています。具体的にどういう構成、どういう体制というところまでは、今の段階では検討していませんが、今までその両部会等で、計画を策定していただいて、具体的に議論を進めていただいたことを踏まえて、具体的な体制については早急に検討していきたいと思っています。役所的に言いますと、部会や検討会は年度単位なので、特に解散とかの手続きはありませんが、実質的に部会で今まで中身を議論していただいていますので、それを引き継いでいける形で具体的な今後のフォローアップの体制をつくっていききたいというふうに思っています。

宮前委員

：そうすると1点だけ。先ほどの利用対策部会のアピール、この扱いが、どうなるかなんですが。この中に入るのですね、入れれば良いと思うのですが。というのは、1点だけ、この本編に入っていないのが、利用対策部会の最後のところ、そのワイズユースの実現に向けて、紀伊半島全体の自然再生につながることを強く希求すると書いてあって、この話は最初からその紀伊半島全体を人工林化するのかというご批判もあったわけですが、やはりその外に広げていくということが、部会のこれに書いてあるのですが、本編の方には、恐らくそういう記述が1つもないので、環境省がやれる話はしますよと、そういう意味で計画書として一貫性はあるのですが、こういった視点をどう展開するかというのは、相当大がかりな話になってくるわけで、ここらの計画をどうされるか。非常に気になるところです。

小野座長

：背景と経緯のところ、まずはそのことを指摘はしてあるのではないですか。

環境省

：69ページの自然再生の基本的な考え方の中に、5番の新たな展開への契機ということで、紀伊半島全体の森林生態系の保全再生に向けた新たな展開、契機になることを期待するという提示していますので、アピールだけにしか入っていないということではないと思っています。いずれにしても、そのアピールはこの計画を踏まえた形で作成いただいたと思っています。

アピールも計画も一体だとは思っていますから、全体として実行していきたいと思っています。

小野座長

：それでは傍聴の方のご意見をお願いします。

会場

：利用対策部会の田村と申します。言うか言うまいか、随分迷ったのですが、この利用計画最初の目次の件です。実は、植生については、内容的に12ページの内容が、目次では16行にわたって書いてあるわけです。それから、シカに関しては9ページ

の内容が14行の目次になっています。ところが、利用対策部会の利用対策計画に関しては、内容的には20ページあります。植生よりも、シカよりも多いです。この扱いはちょっとひどいのではないのでしょうか。大げさに言えば、利用計画の軽視ではないかと、言いたくなります。単なる技術的な問題だと理解はしていますが、そういう感想を抱きました、以上です。

環境省

：特に他意はありませんので、ご指摘の通り、バランスがとれるようにします。

小野座長

：それでは、今日は大変ありがとうございました。大台ヶ原自然再生推進計画というものを皆さんから、多少の修正はありましたが、それらを入れるということで、これを承認していただいたということにいたします。よろしゅうございますね。よろしくお願ひします。すべての議題、議事はこれで終わったと思いますので、あとは事務局にお返しいたします。

環境省

：ありがとうございました。それでは、最後になりますが、近畿地区自然保護事務所長より、閉会のあいさつをいたします。

■挨拶（環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所長）

本日は長時間にわたりまして、熱心にご議論をいただき、大台ヶ原自然再生推進計画について基本的に了承いただきまして、大変ありがとうございました。幾つかの指摘をいただいておりますので、座長とも相談をし、必要な修正を行った上で、環境省としてこの計画を最終的に決定したいと思っております。

決定すれば実施段階に移るわけですが、計画としてまとめても確実に実行しなければ意味がありませんので、長期的な視点に立って、一歩ずつ着実に実行に移してまいりたいと思ひます。その際に、環境省だけがやっているということにならないように、関係機関あるいは地域とも連携をしていきたいと思ひますし、一般に対するPRについても努めていきたいと思ひます。

それから、今もお話がありましたように、自然相手で予測し得ない面もありますし、利用とその制度の面などもありますから、今後そのモニタリングをし、その状況に応じて柔軟に対応をしていきたいと思ひまして、その後の体制についても今後きちんとできるようにしたいと思ひます。

最後になりましたが、小野座長、村上・長嶋両部会長を始め委員の先生方には、14年度から足掛け3か年にわたり、現地調査、ワーキンググループも含めまして、計画の取りまとめに向け熱心にご議論をいただき、また貴重なご意見をいただいたことに心よりお礼を申し上げたいと思ひます。本当にありがとうございました。



環境省：

以上で、検討会を終了したいと思います。ありがとうございました。